

久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和元年8月5日(月)午後1時28分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

2番	村田正己
3番	山本喜八郎
4番	中西義晴
5番	吉川敏彦
6番	上田幸子
7番	田中壽嗣
8番	内田裕夫
9番	小寺均
10番	西村裕
11番	南和弘
12番	(欠員)
13番	林勉
14番	田口洋輔
15番	曾束竹司
16番	南秀和
17番	内田孝司
18番	小森保豊
19番	茨木清
20番	林吉一

4. 欠席委員

1番	藪内義成
----	------

(事務局長)

ご案内をしておりました時間になりましたので、令和元年第8回久御山町農業委員会定例総会を始めさせていただきます。

本日、若干声が出ませんので、お聞き苦しいことがありますけれども、お許しいただきまして、すみません。

先日ご連絡いたしましたとおり、本委員会の松村敏彦委員が、去る7月15日、ご逝去されました。誠に哀悼痛惜の極みでございます。

ここに故人のご冥福をお祈りし、1分間の黙祷を捧げたいと思います。皆さまのご起立をお願いいたします。それでは黙祷。

(黙祷)

(事務局長)

黙祷を終わります。皆さま、ご着席ください。

ご逝去に伴い1名の欠員となり、農業委員は14名から13名となります。今後の対応につきましては、全員協議会にて協議いただきたいと思います。

本日、藪内委員より欠席届をいただいております。本日の出席委員は、農業委員が13名中12名、農地利用最適化推進委員6名中6名で、定足数に達していますので、総会は成立しております。

開催にあたりまして田中会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長)

会長あいさつ

本日の議案は、

○農地法第3条の規定による許可申請について

(3条許可)

4件

○農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について(利用権設定)

1件

(会長)

- 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の決定について（農地中間管理権） 1 件
- 農用地利用配分計画案に対する意見について（農用地利用配分計画） 1 件
- 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出について（5 条届出） 1 件

それではまず、議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名をいたします。3 番の山本委員、4 番の中西委員、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案書に基づき、審議を進めてまいりたいと思います。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、3 条許可を議題といたします。

議案第 1 号受付番号 1 1 について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議事に入ります前に、さる 7 月 2 5 日に実施しました現地調査委員名を報告させていただきます。なお、敬称は略します。

- 2 番 村田委員
- 4 番 中西委員
- 7 番 田中会長
- 1 1 番 南和弘委員
- 1 8 番 小森委員
- 1 9 番 茨木委員

事務局 2 名により実施しております。

それでは、議案第 1 号受付番号 1 1 につきまして、議案書 1 ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真 1 ページをご覧ください。

- (事務局) また議案書 2 ページにお付けしております農地法第 3 条第 2 項の判断基準に基づき作成いたしました農地法第 3 条調書もご覧になり、審議をお願いいたします。
- 会長よろしく申し上げます。
- (会長) それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願いをいたします。
- (●●●委員) 議案第 1 号受付番号 1 1 の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。
- 本件の該当地につきましては、特に問題はないものと思われます。
- (会長) ただ今、議案第 1 号受付番号 1 1 の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はございませんか。
- 3 条の許可です。よろしいですか。はい、特にご意見ご質問もないようでございます。
- それでは採決に入ります。議案第 1 号受付番号 1 1 に許可することに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。
- 全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。
- 続きまして、受付番号 1 2 について、事務局より説明を願います。
- (事務局) 議案第 1 号受付番号 1 2 につきましては、議案書 3 ページをご覧下さい。内容につきましては記載のとおりでございます。本件につきましては、持分の譲渡でございます。

(事務局)

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真 2 ページをご覧ください。

また、これにつきましても議案書 4 ページの農地法第 3 条調書もご覧になり、審議をお願いいたします。会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくをお願いいたします。

(●●●委員)

議案第 1 号受付番号 1 2 の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われま

(会長)

ただ今、議案第 1 号受付番号 1 2 の説明と現地調査の報告が終わりました。この件につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。はい、特にご意見ご質問もないよう

でございます。それでは採決に入ります。議案第 1 号受付番号 1 2 に許可することに賛成の委員さんの挙手をお願いいた

します。全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして、これからご審議をいただく議案第 1 号受付番号 1 3 につきましては、●●委員に関する案件でございますので、農業委員会会議規則第 20 条の規定に基づきまして、議事参与の制限によりまして、退室をお願いをいたします。

(●●委員 午後 1 時 37 分 退席)

(会長) それでは受付番号 13 につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 議案第 1 号受付番号 13 につきましては、議案書 5 ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真 3 ページをご覧ください。

こちらにつきましても、議案書 6 ページの農地法第 3 条調書もご覧になり審議をお願いいたします。

会長よろしく申し上げます。

(会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお願ひします。

(●●●委員) 議案第 1 号受付番号 13 の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われます。

(会長) ただ今、議案第 1 号受付番号 13 の説明と報告が終わりました。この件につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第 1 号受付番号 13 に許可することに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

(●●委員 午後 1 時 39 分 入室)

(会長) 続きまして、受付番号 14 について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 議案第 1 号受付番号 14 につきましては、議案書 7 ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真 4 ページをご覧ください。

またこれにつきましても、議案書 8 ページの農地法第 3 条調書もご覧になり、審議をお願いいたします。会長よろしく申し上げます。

(会長) それでは、現地調査の報告を調査委員、よろしくお問い合わせいたします。

(●●●委員) 議案第 1 号受付番号 14 の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましては、特に問題ないものと思われま

(会長) ただ今、議案第 1 号受付番号 14 の説明と報告が終わりました。この件につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。はい、特にご意見ご質問もないよう

でございます。それでは採決に入ります。議案第 1 号受付番号 14 に許可することに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして、議案第 2 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の決定について、利用権設定を議題とい

(会長)

たします。

それでは受付番号45について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議案第2号受付番号45につきましては、議案書9ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真5ページをご覧ください。

利用権の設定につきましては、本日1件でございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄色の用紙の内容により審議をお願いいたします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではまず、現地調査の報告を調査委員、よろしくをお願いいたします。

(●●委員)

議案第2号受付番号45の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題のないものと思われまます。

(会長)

ただ今、議案第2号受付番号45の説明と報告が終わりました。この件について、何かご意見ご質問はございませんか。

利用権の設定ですけど、よろしいですか。はい、特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号45について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

(会長)

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号3の可否については可とし、議案第4号受付番号3については、「意見なし」と町に回答することに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、議案第3号受付番号3については、可とすることに決定し、議案第4号受付番号3については、「意見なし」と町のほうに回答いたします。

(●●委員 午後1時47分 入室)

(会長)

それではこれで、本日の審議は全て終わりたいと思います。これより報告に入ります。

報告第1号受付番号5農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出につきまして、事務局より報告を願います。

(事務局)

報告第1号受付番号5につきましては議案書17ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真8ページをご覧ください。

本件につきましては、令和元年7月10日付けで会長専決いたしまして、届出の受理をさせていただきましたことを申し添えておきます。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

ただ今、報告第1号受付番号5の報告がありました。この報告事項につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

(会長)

よろしいですか。それでは、ないようでございます。

これで、本日予定をいたしておりました審議と報告は全て終わりたいと思います。

午後1時48分 終了
